

標準様式例 7-3 (コンサルタント)

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 3 バスタ新宿利便向上に資する施設計画検討業務
業 務 概 要	本業務は、バス利用者からの施設拡充に関わる多様なニーズやバス事業者からの増便需要などバスタ新宿利用者の更なる利便性向上を図るため、バス運行の効率化検討や利便性向上のための施設検討の他、災害時におけるバスタ新宿の役割検討等を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 東京国道事務所長 福本 充 東京都千代田区九段南 1-2-1
契 約 年 月 日	令和3年8月6日
契 約 業 者 名	R 3 バスタ新宿利便向上に資する施設計画検討業務日建設計・道路新産業開発機構・日建設計シビル設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区飯田橋二丁目 1 8 番 3 号 東京都文京区関口一丁目 2 3 番 6 号 大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目 6 番 2 号
契 約 金 額	39,930,000 円 (税込み)
予 定 価 格	39,985,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、バス利用者からの施設拡充に関わる多様なニーズやバス事業者からの増便需要などバスタ新宿利用者の更なる利便性向上を図るため、バス運行の効率化検討や利便性向上のための施設検討の他、災害時におけるバスタ新宿の役割検討等を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、業務経験、知識、専門技術力などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型に準じたプロポーザル方式(総合評価型)により選定を行った。</p> <p>R 3 バスタ新宿利便向上に資する施設計画検討業務日建設計・道路新産業開発機構・日建設計シビル設計共同体は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	東京国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
履 行 期 間 (自)	令和3年8月7日
履 行 期 間 (至)	令和4年2月28日
備 考	入札情報サービス (P P I) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。